

第三者評価結果

事業所名：めーぷる保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、森のようちえんの全体的計画と称され、園の理念や方針、目標にもとづいて作成されています。作成の際は、クラスごとに「子どもたちがどんな姿になってほしいか」等のテーマをもとに、キーワードを出し合い作成しています。キーワードは、園の理念に沿った具体的な項目である「身のこなし」「自然とのふれあい・あそび」「危険予測」「人との関わり」「心の成長」に沿って、年齢ごとの子どもの成長を共有し作成しました。 ・全体的な計画は、自然の中で色、形、においに気づき、触れ、「不思議だなあと感じる心」(センス・オブ・ワンダー)を育むような年齢期に応じた内容が系統的に示されています。 ・全体的な計画は、年度末の会議等で事例検討に関連しながら部分的に振り返りを行うことがあります。今後は、年度末に全体的な計画を振り返るなど、定期的な評価を行うことで、さらなる園の理念に沿った具体的な実践につなげていくことが期待されます。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度、湿度については、温湿度計を設置し、定期的に確認するとともに必要に応じてエア・コンディショナーを使用し、適切な状態を保持しています。換気は常に行い、子どもたちが快適に過ごせるよう配慮しています。 ・室内は十分な採光が入るとともに、小さな照明を多く設置することで、活動に応じて適度な明るさを保てるよう工夫しています。天井は防音対策が取られ、過ごしやすい音環境が保たれるよう工夫されています。 ・室内は、県内の木材を使った椅子や遊具、室内空間が広がり、建材や家具には化学物質を使わない「無垢の木材」や「自然素材」のものが使用され、子どもたちがくつろいで過ごせるよう配慮されています。また一人ひとりの子どもが落ち着いて過ごせるよう、マットや小さなスペースが設けられるとともに、静と動のスペースを分けることなどにも配慮しています。 ・食事や睡眠の際に、心地よく過ごせるよう空間を分けることやパーテーションを使用することで、寝食分離した生活空間が確保されています。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから送迎の際に保護者とコミュニケーションを積極的に図ることで、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。また、ぶるぶるめーぷると呼ばれる在園児の親子を対象としたファミリーイベントを年4回程度行い、保護者と保育者の相互理解に努めています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、保育者が判断するのではなく、目の前の子どもが「何を感じ」「どのようにしたいか」を感じるとともに、子どもに尋ねる等の関わりを行っています。 ・一人ひとりの発達を踏まえ、安全面も考慮したうえで、子どもたちの自発性を大切にしています。そのため、保育者は「待つ・見守る保育」を大切にし、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いず、共感や代弁、また提案等を通して、子どもたちと関わり、子どもたち自身が体験の中から気づけるよう配慮しています。 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣については、家庭との情報共有を丁寧に行い、一人ひとりの発達や興味に合わせて食事やトイレトレーニングなどを進めるよう配慮しています。 ・生活習慣の習得にあたっては、子どもの「やりたい」という意欲を大切にし、自分でできた際に「できたね」と共感することで、一人ひとりが達成感を得られるよう配慮しています。そのため、「～しなさい」という言葉がけではなく、「～やってみる?」「次は～するんだっけ」のように子ども自身が気づき、取り組めるよう心がけています。 ・一人ひとりの子どもの自発性を大切にしています。そのため、保育者が一斉に子どもたちに指示し、行うのではなく、一人ひとりのペースに合わせて取り組めるよう、待つ、見守る、促す等の関わりを大切にしています。食事は一斉に行うのではなく、準備が整った子どもから食事を始めるなど、一人ひとりのペースに合わせて生活習慣が身につくよう配慮しています。 	

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
----------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・子どもが自発的に生活と遊びができる環境を整備しています。室内では、静と動の遊びを分けることで、遊び込める環境づくりに努めています。絵の具遊びやクッキング等の活動においても、一斉活動として行うのではなく、興味や関心をもった子どもたちが参加することで、自然にクラス全員での活動となることがあります。
- ・戸外遊びの際は、幼児クラスの朝の会において、子どもたちと「今日は何をしたいか」から話し合い、行先や活動内容を決めるなど、子どもたちが自発性を十分発揮できるよう援助しています。行先は、里山等の自然豊かな場所が多く、子どもたちが身近な自然と触れ合い、一人ひとりの興味や関心に応じて十分に遊び込めるよう、保育者は連携しながら子どもたちを見守っています。
- ・行先では、地域の方と一緒に虫探しをしたり、地域の親子と一緒に遊ぶことが自然と行われ、地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会となっています。
- ・室内では、製作コーナーや粘土遊びコーナーを常設するなど、様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫されています。

<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
----------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・乳児が安心して保育士等と愛着関係が持てるよう、保育者と1対1での関わりを大切にしています。また、室内には化学物質を使わない「無垢の木材」や「自然素材」のものが使用されていることで、安全面や衛生面に配慮した環境となっています。また、長時間過ごす子どもたちが、くつろげる空間となっています。
- ・乳児から五感を十分に感じる保育環境づくりに配慮しています。1日を通して積極的に戸外に出て、水の冷たさや土の感触、木のぬくもり等を十分に感じられるよう配慮しています。その際に、保育者間で安全面への配慮の基準を共有しつつ、五感で体験できることを大切にしています。
- ・家庭との連携に関しては、夜の過ごし方や、休みの際の過ごし方等について、送迎時や連絡帳等を通して十分に情報共有を行うなど、連携を密にできるよう配慮しています。

<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
----------------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・子どもたち一人ひとりの自発性を大切に、個々の興味に応じて十分に探索活動ができるよう配慮しています。一例として、保育者が子どもの後ろにつくことで、子どもたち自身が自らの興味に応じて探索できるようにしています。その際は、子どもたちの動きに合わせて保育者間で連携し、一人ひとりの子どもたちの様子を安全面にも配慮し十分に見守れるようにしています。
- ・行先は、子どもたちの興味や関心、安全面にも配慮し選んでいます。例えば、斜面がある場所を選ぶことで、十分に身体を動かすという子どもたちの興味や関心を考慮するとともに、見渡しの良い場所を選ぶことで、一人ひとりの子どもたちの様子をしっかりと観察できるよう、安全面にも配慮しています。
- ・子どもの自我の育ちに関しては、共感や代弁、見守りを大切に関わっています。子ども同士でのぶつかり合いに関しても、保育者が判断するのではなく、共感や代弁をすることで子どもたち自身が小さなトラブルを経験できることを大切にしています。
- ・子どもの様子については、日々の送迎時や文書と写真で遊びの過程を示したドキュメンテーションを通して伝えています。

<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・3歳児に関しては、保育者がどこまで橋渡し役をするかどうかを見極めながら関わることを大切にしています。子どもから「あれがしたい」「これがしたい」という想いが出てきた際に、必要に応じて子どもたち同士の橋渡し役をすることで、子どもの興味や関心が広がるように配慮しています。
- ・4歳児に関しては、子どもたち同士で橋渡し役ができるよう配慮しています。一例として朝の会では、子どもたちと「やりたいこと」「活動先」等を決める際に、保育者は一人ひとりの意見を聴き、子どもたちに「どう思うか？」など提案します。その中で、子どもは相談する力や対話する力、また保育者をモデルとして学び、橋渡し役をする子どもの姿が見られます。
- ・保育者は集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、子どもたち同士のつながりや相互理解が育まれるよう配慮しています。集団として捉えるのではなく、個と個を生かした個の集まりととらえ、遊びの中で子どもたち同士が、互いのことを受け入れ、認め合う関係性が育まれるよう、配慮しています。

<p>A-1-(2)-⑧</p> <p>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・障害のある親子等に配慮し、園内はフラットになっており、玄関から保育室まで車椅子が使用できるようになっているなど、施設のバリアフリー化に取り組んでいます。
- ・園では障害の有無に関わらず、一人ひとりの得意な面を把握し生かせるよう配慮しています。配慮が必要と思われる子どもについては、非常勤職員も参加しクラスミーティング等で話し合いが行われています。
- ・0~2歳児については個別の記録を記載するとともに、3歳児以上についても、指導計画の中にエピソードを通じた個別の様子について記載しています。配慮が必要な子どもに対しての個別の指導計画書等の書式については現在検討中です。
- ・必要に応じて療育センター等と連携し、相談や助言を受け具体的な保育実践につなげています。
- ・今後は、障害のある子どもの保育について、研修等に積極的に参加し、必要な知識や情報を得ることが期待されます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
-------------------------------------------------------------	---

<コメント>

・個々の子どもの様子や確認事項等を記載する登園児一覧や、職員全体で共有する内容が記載された引継ノート等で一人ひとりの子どもの1日の様子を共有し、1日の生活を見通して、その連続性に配慮した関りができるように取り組んでいます。また、各種ミーティング等を通して、子どもたちの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っています。

・朝の時間と夕方の時間に異年齢の子どもと一緒に過ごす時間があります。また、自然と年上の子どもが年下の子どもの面倒を見たり、年下の子どもが年上の子どもの姿にあこがれ、真似てみるなどの姿が見られます。

・保育時間の長い子どもに対しては、エネルギー量が高いおやつ等の提供を行うとともに、保育者がじっくりと関わり安心感が持てるよう配慮しています。また、園では塩分とミネラルの補給のため、散歩の前にみそ汁を飲んだり行先で昆布を食べるなどの取り組みが行われています。

・担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるよう、お迎え時には担当保育士が出来る限り対応できるように配慮しています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
--------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

・子どもが、小学校以降の生活に見通しが持てる機会として、散歩の際に近隣の小学校の傍を通り見学するなどの取り組みが行われています。また、園では日ごろから遊びの中で子どもたち同士で対話することや相談することなどを通して、小学校以降でも必要とされる「主体的・対話的で深い学び」が実践されています。

・遊びの中では、落ち葉の数を数えたり、色別に分けるなど自然物等を通して自然に文字や数字等に触れる機会があります。また、陽の当たっている場所は温かいなど、子どもたちの発見や驚きから、科学的な学びにつながるような体験が、遊びの中で数多く行われています。

・保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会として、法人の系列園の卒園児の様子等を伝えています。一例として、小学校就学後も興味のあることに集中して取り組む姿や、自身で想像し実践していく力を発揮している様子などを伝えています。

A-1-(3) 健康管理 第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
---------------------------------------	---

<コメント>

・一人ひとりの子どもの心身の健康状態については、登園時の視診や朝の過ごし方等の観察から把握しています。

・子どもの体調悪化やけがなどについては、担当保育者がお迎え前に電話にて連絡し、お迎えの際に経過とともに伝えています。

・子どもの保健に関する計画を作成しています。計画の内容等は指導計画の健康の欄に反映され、衣服の調節や体調管理、こまめな水分補給等、具体的な実践につなげています。

・保護者に対し、園での子どもの健康に関する取り組みについて、園だよりやクラスだより等を通して伝えています。また、園生活のしおりにおいて、健康管理に関することや保健行事に関することが記載されています。また、家庭での取り組みとして早寝、早起きの習慣や、睡眠を十分にとることなど具体的な健康管理に関する取り組みが記載されています。

・乳幼児突然死症候群については、午睡時にブレスチェック表を用いて職員間で情報を共有するなど、必要な取り組みが行われています。

・感染症が発生した際には、感染症名と感染症に罹患した人数を記載し玄関に掲示しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
--------------------------------------------	---

<コメント>

・年に2回の健康診断および歯科検診が実施され、健康台帳および歯科健診記録に記載し職員間で周知するとともに、保護者へ結果報告をしています。

・家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を踏まえ、給食だより等で健康管理に関する内容を記載しています。一例として、子どもの睡眠と食育として、早寝、早起きや朝ごはんの大切さ等について触れ、家庭での具体的な取り組みを伝えています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
-------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

・アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」をもとに、適切な対応を行っています。アレルギー児の食事の提供については、朝の時点で献立を通してアレルギー献立の有無を確認します。提供の際は調理スタッフと確認し、専用のテーブル、お盆、布巾を準備し名前が書かれているプレートとともに提供します。

・現在、アレルギー疾患のある子どもは在籍していませんが、提供にあたっては、保護者に保育・教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導票の提出や健康台帳への記載を依頼し、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行います。

・職員は、自治体が主催するアレルギーに関する研修を受講し、研修で得られた内容について、ミーティング等で共有することで、全職員が必要な知識や情報を得たり、技術を習得したりしています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する豊かな経験ができるよう、クラスごとに食育計画を立て実施しています。野菜スタンプやとうもろこしの皮むき、野菜の塩もみや焼きそばづくりなど様々な取り組みが行われています。また、園の玄関のプランターでは、みかん、きゅうり、ピーマン、トマトなどを育てるとともに、園から20分程度歩いた場所にキッズファームと呼ばれる市民農園を借りて、季節の様々な野菜等を育てています。 ・キッズファームでは、しそやブラックベリー、いちご、サトイモ、サツマイモなどを育て、収穫した野菜等は調理し食事で提供されたり、その場でそのまま頂いたり、ジャムを作ったりと様々な体験ができるよう配慮されています。また、月に1回畑の日を設け、保護者の方や地域の方も参加し、一緒に焼き芋等をすることもあります。さらに畑では、土いじりやどろんこ遊びを行うなど、日ごろから食について関心を深めるための豊かな体験ができるよう配慮されています。 ・食具は子どもたち一人ひとりの成長に合わせて、器の深さや持ち手の大きさなどに配慮しています。 ・4歳以上は子どもの様子を見て、自分で盛り付けをすることで、個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫しています。 	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の際に、離乳食確認表、入園までの生活状況等の書類を使用し、保護者と家庭で喫食経験のある食材を確認するとともに、園で提供する食材を伝えています。また、離乳食については提供前に保護者と面談し形状や量などを確認してから提供するなど、一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしています。 ・幼児では、子ども自身が事前に量を調整することがあります。職員は盛り付けから子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、食べてみることも促しつつ、子どもの意欲を見ながら調整しています。 ・検食や残食記録をまとめ、献立・調理の工夫に反映させています。噛むことを大切に、調理スタッフと子どもたちの噛み具合を確認し、食材の大きさなどを調節します。 ・地産地消で地場の野菜を中心に献立を作っているため、夏はおくらやツルムラサキ、冬は冬瓜スープやカボチャ、大根の煮物など季節感のある献立となっています。また、おやつに季節の果物やよもぎ団子などの提供を行っています。行事食としては、ひな祭りのちらし寿司やお彼岸のおはぎなどを提供しています。 ・調理師は、昼食時、午後のおやつ時間に各クラスを巡回するなど、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けています。 ・衛生管理マニュアル、衛生管理チェック等にもとづき衛生管理が適切に行われています。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や、日ごろのコミュニケーションを通して家庭との日常的な情報交換を行っています。 ・年に3回程度、各クラスの保護者代表と施設長、主任が参加し運営委員会を開催しています。その際に、園の予定を共有するとともに、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会となっています。 ・保護者の随時保育参加を設け、子どもたちと一緒に散歩に出かけ、昼食を食べるなどの機会があります。参加後に保護者に感想を伺うことで、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援につなげています。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1~2回、個人面談を行い個々の子どもの様子や家庭状況の把握に努めています。面談は、保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取り組みを行っています。相談内容は記録され、各個人ファイルに保管されるとともに、ミーティング等で共有されています。 ・保育所の特性を生かした保護者への支援の一環として、年に4回程度、保護者同士のつながりや職員とのつながりを深める機会として、ぶるぶるめーぶると呼ばれる、ファミリーイベントを行っています。イベントでは、綱引きやリレー、山登りやクリーン活動と称したゴミ拾い等が行われています。イベント後に感想を伺い、感想内容から保護者同士で集まれる場の要望が出たことから、職員も参加したパパ会、ママ会の開催につなげました。 	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> ・送迎時の保護者と子どもの様子や園生活の中での子どもの様子等を観察し、普段と違いがないかの確認等を通して、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、家庭での養育の状況について把握に努めています。虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助できるよう、積極的に話しかけたり面談の機会を設けるなどの取り組みが行われています。 ・虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに施設長に報告、施設長が法人に報告し対策協議を行う体制が整えられています。また、区のケースワーカーや担当課と連携する体制も整えられています。 ・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、ミーティング等を通して共有しています。今後は、虐待対応ハンドブック等を整備し、職員間で共有することで、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みにつなげることを検討しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	第三者評価結果 b
<コメント> ・職員は日ごろからクラスミーティングや、めーぶるミーティング、また個別の相談等を園長と実施することで、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っています。 ・振り返りの際は、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの自発性や心の育ち等の過程に配慮して行われています。 ・年に1~2回程度、施設長と理事長との職員面談を実施しています。その際に、「できたこと」「成長したこと」「保育の課題」「どのような保育を目指しているか」「日々の努力」等を振り返り、今後の具体的保育実践につなげられるよう取り組んでいます。また、「めーぶる保育園 保育の計画の編成と実施を支える諸条件に関する評価」と呼ばれる書式を使用し、職員一人ひとりが自己評価を行っています。 ・「めーぶる保育園 保育の計画の編成と実施を支える諸条件に関する評価」では、保育目標、保育、行事等について項目ごとに詳細な内容が設けられ、職員は内容ごとに、A~Dで評価することで、保育の改善や専門性の向上などの取り組みにつなげています。また各職員の自己評価にもとづき、室内の環境設定や、より遊びこむためにはどのようにするのが良いかなど、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。	